

高年齢者人材確保支援事業 企画提案募集要項

1 委託業務名

高年齢者人材確保支援事業

2 事業目的

高年齢者を対象とする多様な求人の提出を促すため、高年齢者の雇用を考えている企業に対してセミナーを開催し、各企業が抱える不安や悩みを解消するとともに、企業説明会を開催することで、マッチングの機会を提供し、求職者の早期就職を支援する。

3 業務の内容

別添 高年齢者人材確保支援事業委託業務仕様書のとおり

4 契約期間

契約締結日から令和 8 年 1 月 30 日まで

5 契約金額限度額

2,410,554 円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

契約保証金は、愛知県財務規則 129 条の 2 に基づき契約金額の 100 分の 10 以上の額とする。ただし、同規則第 129 条の 3 の規定に該当する場合は、契約保証金の全部または一部を免除する。

なお、契約金額限度額は企画提案のための提示額であり、契約金額は委託先候補者との協議により決定する。

6 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 愛知県内に事業所を有する法人又は法人以外の団体等であること。
- (2) 愛知県の令和 6・7 年度入札参加資格者名簿の大分類「3. 役務の提供等」のうち、中分類「16. その他の業務委託等」に登録されていること。
- (3) 高年齢者への就労支援の履行実績を有する者であること。
- (4) 愛知県から、製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る資格停止措置を企画提案書受付期間に受けていないこと。
- (5) 「愛知県知事が行う事務及び事業から暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (6) 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体や個人でないこと。
- (7) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者（破産者で復権を得ない者等）でないこと。
- (8) 国税及び地方税の滞納がないこと。

7 参加手続等

(1) スケジュール

項目	日程
① 募集要項等の公表・配布	令和7年4月23日(水)～令和7年5月14日(水)
② 募集要項等に関する質問受付	令和7年4月23日(水)～令和7年5月12日(月)
③ 企画提案書受付期間	令和7年4月23日(水)～令和7年5月14日(水)
④ 企画提案に関する説明会	令和7年5月1日(木)
⑤ 企画提案選定委員会	令和7年5月下旬
⑥ 委託先の決定	令和7年6月上旬

(2) 担当部署及び問合せ先

担当部署 愛知県労働局就業促進課 高齢者・障害者雇用対策グループ(内田)

所在地 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052-954-6367(ダイヤルイン)

FAX 052-954-6927

(3) 募集要項等の配布

ア 配布期間

令和7年4月23日(水)から令和7年5月14日(水)午後5時まで

イ 配布場所

上記(2)で配布するほか、就業促進課Webページからダウンロードできる。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shugyo/kourei-jinzai2025.html>)

(4) 質疑

本業務に関して質問がある場合は、次のとおり質問書を提出すること。

ア 質問書の受付期間

令和7年4月23日(水)から令和7年5月12日(月)午後5時まで

イ 質問書の提出方法

本業務企画提案に関する質問は、就業促進課(shugyo@pref.aichi.lg.jp)あて、電子メール(様式任意)により行うこと。その際、件名は「高年齢者人材確保支援事業に対する質問」とすること。

ウ 質問の回答

回答は、随時、就業促進課Webページに掲載し、個別回答は行わない。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shugyo/kourei-jinzai2025.html>)

(5) 企画提案書の受付

ア 企画提案書の受付期間

令和7年4月23日(水)から令和7年5月14日(水)午後5時まで

イ 提出書類

(ア) 企画提案応募申込書(様式1)

(イ) 企画提案書、経費内訳書(様式2-1、2-2)

(ウ) 応募者の概要がわかるもの(企業案内等)

- (エ) 過去に実施した高年齢者の就労支援の内容が分かる資料
- (オ) 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書・添付書類（様式3）
- (カ) 公共職業安定所に報告した「公正採用選考人権啓発推進員選任状況報告書」の写し
※該当有の場合のみ。なお、受付印のあるものに限る。
- (キ) 国税、県税、市町村税それぞれの未納がない旨の証明書

ウ 提出部数及び仕様

各8部（正本1部、副本7部）

A4判、縦置き、横書き、左綴じ（A3判を使用する場合は三つ折りにすること）

エ 提出方法及び提出先

持参又は郵送（配達証明に限る）にて提出すること。

※持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く平日の午前9時から午後5時までとする。郵送の場合は、提出期限の午前中に愛知県庁に必着のこと。

※提出先は（2）の担当部署及び問合せ先に同じ

オ 留意事項

- (ア) 企画提案に係る費用は、応募者の負担とする。
- (イ) 提出書類は返却しない。
- (ウ) 企画提案は1事業者1提案とする。
- (エ) 提出された書類の内容については、提案者の承諾なしに他に利用することはない。

（6）企画提案に関する事前説明会の開催

ア 開催日時

令和7年5月1日（木）午前10時から

イ 開催場所

愛知県本庁舎地下1階 第6会議室

名古屋市中区三の丸3-1-2

ウ 参加申込方法

企業名、企業所在地、所属、担当者名、連絡先電話番号及びメールアドレスを明記のうえ、就業促進課（shugyo@pref.aichi.lg.jp）あて、電子メールで令和7年4月28日（月）までに申込むこと。

その際、件名は「高年齢者人材確保支援事業説明会の参加申込」とすること。なお、参加人数については、1事業者2名までとする。

エ その他

本説明会への参加は、応募の必須条件ではないが、応募を希望する場合はできる限り出席すること。また、説明会において使用する募集要項、仕様書及び応募申込書等は各自持参すること。

8 企画提案の審査・選定等

（1）審査方法

提出された企画提案書による形式審査及び県が設置する選定委員会における事業者からの説明（プレゼンテーション及びヒアリング）に基づき審査を行う。

4 案以上の応募があった場合、選定委員会での審査に先立ち、県において書面審査により 3 案程度を選定する場合がある。書面審査は選定委員会と同様の基準にて審査する。

予備審査及び選定委員会は非公開とし、審査の経過等、審査に関する問い合わせ及び異議申し立てには応じない。

(2) 選定委員会について

ア 開催日時

令和 7 年 5 月下旬

※プレゼンテーションの詳細は、令和 7 年 5 月 19 日（月）までに企画提案応募申込書（様式 1）に記載のメールアドレスあてに別途連絡する。

イ 開催場所

愛知県庁（予定）

ウ 当日の流れ

提出された企画提案書を使用して、1 事業者 10 分程度のプレゼンテーション後、質疑応答を行う。

(3) 選定事業者数 1 者

(4) 評価項目

別紙「企画提案に関する評価項目」により審査を行う。

(5) 選定結果の通知

委託先候補者の選定結果については、各応募者に対し書面で通知する。

(6) 契約

選定委員会において選定された事業者と委託業務内容及び委託金額について協議の上、契約を締結する。

ただし、当該事業者との協議等が整わない場合は、次点企画提案の事業者と改めて協議を行うこととする。

9 その他留意事項

(1) 企画提案書提出後に辞退する場合は、「企画提案参加辞退届」（様式 4）を企画提案書の提出期限までに提出すること。

(2) 次の各号に該当した場合、企画提案者は失格となる場合がある。

ア 提出書類に明らかな不備があった場合、虚偽の内容が含まれていた場合、又は指示内容に違反があった場合。

イ 県職員又は当該企画競争関係者に対して、当該企画競争に関わる不正な接触の事実が認められた場合。

ウ この応募に参加した者が業務委託に係る競争入札等参加停止を受けることとなった場合。

(3) 委託事業の開始から終了までの間、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、定期的に県と連絡調整を行うこと。

(4) 本事業に係る会計実地検査が行われる場合は、協力すること。

企画提案に関する評価項目

評価項目及び視点	
1 業務実施体制	・業務遂行上の指揮・命令体制や責任体制が明確となっており、県・市・管轄ハローワーク等との連携や情報共有が円滑に行える体制となっているか。 ・高年齢者雇用に関する知識、経験、実績等を持つ人材の適切な人員配置が考えられているか。
2 業務の提案内容（全体）	・事業の趣旨、目的を把握した企画内容となっているか。 ・事業の実施方針を明確に定めているか。
3 業務の提案内容（実施内容）	・イベントを安定して実施できる体制が取られているか。 ・イベント当日運営が円滑に進むよう人員が配置されているか。 ・企業向けセミナーは効果的なカリキュラムとなっているか。 ・説明会会場レイアウトや企業ブースの表示等、会場運営の工夫がされているか。
4 業務の提案内容（参加募集）	・セミナー及び説明会の参加企業募集のための工夫がされているか。 ・説明会の参加者募集のための工夫がされているか。
5 業務の提案内容（付加提案）	・目的を達成するための効果的な付加提案となっているか。
6 高年齢者の就労支援の実績	・過去の高年齢者の就労支援に関わった実績を本事業に活かすことが期待できるか。
7 見積の積算	・事業実施に必要な経費（人件費・事業費）が適切に見積もられ、事業の内容、効果等からみて適切な範囲であるか。
8 社会的価値実現への取組（加点）	・仕事と生活の調和に関する取組や、公正採用選考人権啓発推進員の設置等、社会的価値の実現に資する取組を行っているか。